

第 6 回

熊本県議会

# 厚生常任委員会会議記録

令和3年9月21日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

## 第6回 熊本県議会 厚生常任委員会会議記録

令和3年9月21日(火曜日)

午後2時17分開議

午後2時29分閉会

本日の会議に付した事件

議案第57号 令和3年度熊本県一般会計補  
正予算(第12号)

出席委員(8人)

委員長 橋口海平

副委員長 高島和男

委員 藤川隆夫

委員 池田和貴

委員 西聖一

委員 内野幸喜

委員 池永幸生

委員 城戸淳

欠席委員(なし)

議長 小早川宗弘

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

健康福祉部

部長 早田章子

総括審議員

兼政策審議監 沼川敦彦

医監 池田洋一郎

長寿社会局長 下山薫

子ども・

障がい福祉局長 木山晋介

健康局長 三牧芳浩

健康福祉政策課長 椎場泰三

首席審議員

兼健康危機管理課長 上野一宏

医療政策課長 阿南周造

健康づくり推進課長 岡順子

薬務衛生課長 樋口義則

病院局

病院事業管理者 渡辺克淑

事務局職員出席者

議事課主幹 前原真由美

議事課参事 小池二郎

午後2時17分開議

○橋口海平委員長 ただいまから第6回厚生  
常任委員会を開会いたします。

それでは、本委員会に付託された議案第57  
号を議題とし、これについて審査を行いま  
す。

まず、議案第57号について、執行部の説明  
を求めた後、質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進め  
るために、着座のまま簡潔に行ってください。

初めに、健康福祉部長から総括説明を行  
い、続いて、担当課長から順次説明をお願い  
いたします。

まず、早田健康福祉部長。

○早田健康福祉部長 議案の説明に先立ちま  
して、新型コロナウイルス感染症への対応に  
ついて御説明申し上げます。

首都圏から始まった新型コロナウイルスの  
第5波は、県内でも第4波を上回る、はるか  
に高い波の急激な感染拡大となり、2度目と  
なる国のまん延防止等重点措置が適用されま  
した。

県としては、不要不急の外出自粛要請や県  
内全域の飲食店に対する営業時間短縮要請、  
熊本市内の飲食店への酒類提供の自粛要請な  
ど、様々な対策を実施してまいりました。

9月9日には、厳しい状況が続いていることを踏まえ、国において、同措置が9月末まで延長されたところですが、県民、事業者の皆様などの御協力により、これらの対策の効果は着実に現れ、現在、新規感染者数の減少傾向が続いています。

県では、この間、医療提供体制のさらなる強化に取り組み、医療機関等の御協力を得ながら、新たな入院病床を確保し、緊急時確保分を含め758床の体制を整えました。

また、宿泊療養体制についても、県北、天草地域に新たな施設を開設することで、1,000室の体制となるよう準備を進めています。

さらに、第5波で感染が広がった子供や若い世代の感染を防ぐために、県民広域接種センターに妊婦専用枠や子育て支援枠等を設けるとともに、センターの接種予定人数を当初予定の7万人から10万人に拡大し、先週18日から新たな予約受付を開始しました。

引き続き、市町村や医療機関等と連携して、希望する方へのワクチン接種を積極的に進めてまいります。

続きまして、本議会に提出しております健康福祉部関係の議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出しておりますのは、予算関係1議案でございます。

議案第57号の令和3年度熊本県一般会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策として、県民広域接種センターの接種体制の拡充や軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の体制強化に要する経費など、31億8,000万円余の増額をお願いしております。

以上が今回提案しております議案の概要です。詳細につきましては、関係各課長が説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

○橋口海平委員長 続いて、担当課長から順

次説明をお願いします。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

令和3年度9月補正予算関係について御説明申し上げます。

厚生常任委員会説明資料の2ページをお願いいたします。

主な項目について御説明いたします。

予防費でございますが、3億3,635万円余の増額補正をお願いしております。

まず、説明欄1の感染症予防費、(1)の新型コロナウイルス感染症保健所機能強化事業でございますが、これは、新型コロナウイルス感染者の搬送体制を拡充するため、保健所等で使用する車両の賃貸借に要する経費でございます。

次に、(2)の新型コロナワクチン接種体制支援事業でございますが、これは、希望する方がアストラゼネカ社ワクチンの接種を受けられるよう、接種体制を拡充するために要する経費でございます。

次に、説明欄2の予防接種対策費の新型コロナワクチン大規模接種会場設置運営事業でございますが、これは、11月中の接種完了に向けまして、県民広域接種センターの接種体制拡充に要する経費でございます。

健康危機管理課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○岡健康づくり推進課長 健康づくり推進課でございます。

資料の3ページをお願いいたします。

公衆衛生総務費としまして、今回、16億4,725万円余の増額補正をお願いしております。

右の説明欄を御覧ください。

新型コロナ対応関係の軽症者等療養支援体制整備事業になります。これは、新型コロナウイルス感染症の軽症者の方々が宿泊療養等

を行うために必要な生活支援、健康管理等に要する経費として、患者増に伴いまして、受入れ室数の増、1,000室、緊急時には1,500室を確保する予算を確保するために、運営に係る経費を増額するものでございます。

この結果、公衆衛生総務費の補正後の予算総額は、5列目のとおり、66億5,559万円余となります。

健康づくり推進課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○樋口薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

資料の4ページをお願いいたします。

公衆衛生総務費でございますが、12億円の増額をお願いしております。これは、新型コロナウイルス感染症の軽症者等が療養するために必要な宿泊施設借りに要する経費でございます。

薬務衛生課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、本日は、早急に議決を要する議案の審査のため、緊急に開催される委員会であり、後議分の委員会が別途開催されますので、質疑は付託議案に関するもののみとさせていただきます。委員の皆様の御協力をお願いいたします。

また、質疑を受けた際は、着座のままで説明をお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。

○西聖一委員 2ページ目の保健所機能強化事業の件で、今車両の購入という話をお伺いしましたが、もうちょっと具体的に、1,650万ってことで、何台で、どんな型式なのかっていうのと、これまではどのような搬送をし

ていたのか、ちょっと教えてください。

○上野健康危機管理課長 健康危機管理課でございます。

車両の、今回、借り上げ、レンタルでございますが、来年3月までお願いしております、保健所が各1台で合計10台、それと、ホテルに1台ずつ配置をする予定にしております、それが5台、合計の15台予定をしております。

これまでは保健所の公用車を目張りをして使っておりましたけれども、ちょっと逼迫した場合には1台では足りないことがございましたので、もう1台ずつ配備をする予定にしているところでございます。

○西聖一委員 了解いたしました。

○橋口海平委員長 ほかにありませんか。

○藤川隆夫委員 今の2ページの2番の部分で、これ、アストラゼネカのワクチンの接種を2か所に増やしたという話だったと思いますけれども、現状で1か所当たり何名ずつぐらいの予定で、予約の状況はどのようになっているのか、また、ワクチン自体がアストラゼネカ製のやつが、恐らく国からの配分だろうと思いますけれども、これ、潤沢に入ってくるのかどうか、その付近だけ教えてください。

○樋口薬務衛生課長 薬務衛生課でございます。

現在のアストラゼネカ社のワクチンの予約状況について御報告いたします。

まず、熊本地域医療センターでの今現在の予約数は41名、また、第2接種センターになりました青磁野リハビリテーション病院では、現在、30名が今予約を申し込んでおられます。各病院とも100単位50名分のワクチン

のほうを現在確保しております。

今後のアストラゼネカ社のワクチンにつきましては、国のほうに確認いたしましても、未定という答えしか返ってきておりませんで、まだ見込みのほうは、現在のところ、分からない状況になっております。

○藤川隆夫委員 今のでいくと50名分ずつ入ってきているって話で、その中で、今41名、30名ってのは、これ、期間は別に関係なく、その人数だけってことでいいんですかね。

○樋口薬務衛生課長 熊本地域医療センターにつきましては、とりあえず年内を接種の予定期間としております。ただ、現在入ってきているワクチンが、使用期限が11月末までとなっております関係上、現在のところ、11月までの予約しか入れられない状況となっております。また、青磁野につきましても同様でございます。

○藤川隆夫委員 国からの情報をきちっと取っていただいて、せっかくほかのワクチンが打てずにアストラゼネカを打とうとされている方たちなので、確実に打てるような環境をつくっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○橋口海平委員長 ほかに何かありませんか。

○池田和貴委員 3ページの健康づくり推進課、すみません、ちょっとさっき聞こえてなかったんで、ちょっと確認なんですけれども。これ、軽症者等の療養支援体制の整備で、当面、1,000室でやるだけけれども、将来的には1,500室っていうように聞こえたんですが、それ、ちょっと私の聞き間違いかな、これは。

○岡健康づくり推進課長 お答えいたします。

当面は1,000室で、緊急時には1,500室まで確保する予算までは確保しているというような状況でございます。

○池田和貴委員 ということは、当面、さっき部長の説明にもあったように、1,000室の体制なんだけれども、これが逼迫したら、すぐ1,500室まで対応できるように予算は確保していくっていうふうな、そんなイメージでよろしいですか。

○岡健康づくり推進課長 はい、そうでございます。

○池田和貴委員 ちょっといいですか。

関連して、体制は1,500室の体制なんだけれども、その次の薬務衛生課のこの12億円には、その1,500室までの分も一応入れた予算になっているってことですか。

○樋口薬務衛生課長 1,500室までを見込んだ予算ということです。

○池田和貴委員 でも、必要なければ、1,000室でやっていくということでもよろしいんですね。待ち受けじゃないですけども、将来に向けての予算もこの中に入っているということでもよろしいですか。

○樋口薬務衛生課長 委員おっしゃるとおりでございます。緊急時に備えてということで今回上げさせていただいております。

○池田和貴委員 分かりました。必要なことですね。

○橋口海平委員長 ほかに何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第57号について、採決いたします。

原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第57号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして第6回厚生常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時29分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長